

仕 様 書

子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

(担当：小西、大野 222-3960)

名 称	市営保育所畳乾燥殺菌消毒
履行期限	契約の日の翌日から令和9年3月31日まで
実施場所	市営保育所のうち9箇所（所在地及び数量は別紙参照）
契約条件	<p>1 実施条件</p> <p>(1) 保育に支障のないよう配慮し行うこと。</p> <p>(2) 実施に当たっては、乾燥殺菌消毒用特装車を使用し、現場作業とすること。</p> <p>(3) 乾燥温度は90℃～110℃で、50分以上の処理を行うこと。</p> <p>(4) 家具（ロッカー）等の移動が困難なときは、受託者が行うこと。</p> <p>2 事前協議</p> <p>(1) 受託者は、実施に先立ち、実施方法等について幼保総合支援室と事前協議を行うこと。</p> <p>(2) 受託者は、実施に先立ち、作業車の置き場所など実施上必要な事項について、事前に保育所長と打ち合わせを行うこと。</p> <p>(3) 受託者は、実施日及び時間帯について、事前に保育所と調整・協議の上、保育所長の了解を得ておくこと。</p> <p>3 終了確認</p> <p>受託者は、作業終了後、保育所長に作業の終了確認を受けること（保育所長が他の職員を確認者として指名した場合は、その職員による確認とする。）。</p> <p>4 その他</p> <p>作業の実施に当たって疑義が生じたときは、保育所又は幼保総合支援室担当者の指示を受けること。</p> <p>5 料金の支払い</p> <p>(1) 実施業者は、最終実施日の属する月の翌月15日までに請求を行うこと。</p> <p>(2) 請求時に、施内容を確認できる書類を添付すること。</p> <p>(3) 京都市は、請求があった日から30日以内に料金を支払うものとする。</p>

(別紙)令和8年度 市営保育所一覧

保育所名	数量		住所	連絡先	所長
	1 畳	半 畳			
楽只	46	0	京都市北区紫野西舟岡町2	334-5355	小石 由美
三条(幼児)	7	0	京都市東山区三条大橋東三丁目下る長光町621	531-1017	池田 美紀
三条(乳児)	12	1	京都市東山区花見小路通古門前上る巽町467	561-4418	池田 美紀
壬生	18	2	京都市中京区西ノ京新建町1	801-5083	和田 清里
改進	29	2	京都市伏見区竹田狩賀町153-1	611-3268	高橋 ひとみ
辰巳	35	0	京都市伏見区醍醐外山街道町21-58	571-5637	中村 貴代子
南	15	0	京都市南区西九条南田町9	671-6450	大田木 祥人
ひかり	24	0	京都市右京区京北井戸町丸山110	853-0031	野尻 美紀
周山	10	0	京都市右京区京北五本松町西山24-3	852-0573	和田 ゆり子
合計	196	5			